

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 4 月25日
【会社名】	株式会社ネオジャパン
【英訳名】	NEOJAPAN Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 晶議（戸籍名：齋藤 章浩）
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号 横浜ランドマークタワー10階
【電話番号】	045 - 640 - 5917
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 常盤 誠
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号 横浜ランドマークタワー10階
【電話番号】	045 - 640 - 5917
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 常盤 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年4月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日
2025年4月25日
- (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 26円00銭

総額 363,843,428円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年4月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、齋藤晶議（戸籍名：齋藤章浩）、大神田守、常盤誠、矢野裕二、早馬一郎、尾崎博史、松本滋彦及び細川早智子を選任する。

- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	117,462	87	117	（注）1	可決 99.93
第2号議案				（注）2	
齋藤 晶議 （戸籍名：齋藤 章浩）	113,337	4,216	113		可決 96.41
大神田 守	117,200	353	113		可決 99.70
常盤 誠	117,170	383	113		可決 99.67
矢野 裕二	117,211	342	113		可決 99.71
早馬 一郎	117,213	340	113		可決 99.71
尾崎 博史	117,227	326	113		可決 99.72
松本 滋彦	117,206	347	113		可決 99.70
細川 早智子	117,222	331	113		可決 99.72

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。